

前回いただいたご意見に対する区の考え方(フィードバック)

番号	年月	会議	委員名	外部評価意見	対応方針	分類	予算措置 (①②の場合記載)
1	R元.6	全体会	中村又一委員	市政改革プラン2.0(区政編)について、24区中でどの位置かわかる資料があれば、区の評価の参考になると考える。	市政改革プラン2.0(区政編)平成30年度末の24区目標達成状況については、市政改革室において取りまとめ、令和元年9月9日に大阪市ホームページにて公表されたところです。 しかしながら、当資料が完成するのが概ね翌年度の秋頃となるため、福島区において各年度末の目標達成状況をご報告する第一回区政会議(6月初旬)のタイミングではご提供できません。なお、ご参考として平成30年度分の資料(抜粋版)を配布いたします。	④	—
2	R元.6	全体会	中村又一委員	保育施設が増えたことで待機児童が減った一方、資格を持った保育士の確保が困難になったり、園庭がない施設が多かったりと保育の質が下がっていないか心配である。行政も中身をチェックしていただければと考える。	保育所の設備基準については、大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例において、保育を受ける児童の健やかな成長と安全の確保を最優先に考えて定めており、この中に園庭や屋外遊び場の基準についても定めています。運営事業者の選定にあたっては基準を満たしていることが条件であり、開設時には実地検査を行い、また、開設後も運営基準が遵守されていることを定期的に確認しております。 次に、保育士不足は全国的に大変深刻で、本市としましても市内の民間保育所等が保育士確保に苦慮されていることは認識しております。そのため、本市独自施策や国の保育人材確保事業も活用して、市内の民間保育所等における保育人材確保に鋭意取り組んでおります。その他、保育人材確保のためには保育士全体の処遇改善が重要と考えておりますが、保育士の処遇改善も全国的な課題であり、また継続的に実施する必要もありますので、国において推進されるべきものと考えており、保育士のさらなる労働環境改善や継続雇用の支援施策の充実が図られるよう本市からも国に要望しているところです。	⑤	—
3	R元.6	全体会	川合委員	経営課題4で目標未達成の項目が多いが、改善策をもう少し詳細に記載すべきではないか。	目標未達成の取組に関する改善策については、ご指摘の点をふまえ、今後の振り返りでは目標達成のためにすべきことをより深く検討し、区民の皆様に分かりやすく表記するよう改善してまいります。	②	—
4	R元.6	全体会	柳瀬委員	まちづくりにかかる地域活動の効果測定として、地域団体等当事者の評価を採用しているが、一般区民の評価も大切と考える。	ご指摘の項目では効果測定手法が24区で共通して決まっているため、地域団体等当事者の評価(アンケート)を採用しています。これとは別に、無作為抽出された区民を対象とした市民局アンケートにおいて「地域の特性や課題に応じた活動が進められているか」「地域活動協議会による地域課題解決の取組みが自律的に進められているか」などの地域活性化の進捗状況に関する評価を測定しています。 今後も、地域団体等当事者による評価と無作為抽出された区民の評価の双方を参考にしながら、より効果的な地域活動の支援が行えるよう努めてまいります。	⑤	—
5	R元.6	全体会	柳瀬委員	他区では区政会議や防災計画等についてSNSを活用した情報発信をしているのに対して、福島区は全体的に情報発信が少ないと感じる。	これまでも広報紙やホームページに加え、FacebookやTwitterによる情報発信に取り組んでいましたが、ご指摘をふまえ、SNSの活用を強化し、より一層の情報発信に取り組めます。	①	—

番号	年月	会議	委員名	外部評価意見	対応方針	分類	予算措置 (①②の場合記載)
6	R元.6	全体会	柳瀬委員	区の事業に区民が関われば、区の努力も伝わると思う。事業の説明会や、コンビニエンスストアに区の事業資料を配架してもらうなどしてはどうか。	大阪市では、市政改革プラン2.0(区政編)において、改革の柱1「地域社会における住民自治の拡充」の具体的な取組項目として、「多様な協働(マルチパートナーシップ)の推進」を位置付け、マルチパートナーシップによる活力ある地域社会づくりをめざしており、その一環として、企業や大学等と連携して「地域の活性化」や「市民サービスの向上」に取り組んでいます。 当区においても、みずほ銀行西野田支店と包括連携協定を独自に締結し、銀行店舗での広報協力などに取り組んでいます。今後も、様々な民間企業との連携をすすめ、新たな広報協力等の取組について検討してまいります。	①	—
7	R元.6	全体会	堀野委員	事業の目標値について、地域活動の支援の満足度は96%と高いと感じ、逆に区政情報の発信の満足度は46%と低いと感じる。目標値を見直してはどうか。 また、「不適正事務の件数」よりも「有用な事務の件数」のように、前向きな目標内容にした方がやりがいがあるのではないかと考える。	事業の目標値について、市政改革プラン2.0(区政編)に関わるものは、「前年度実績を上回る目標値を設定すること」が24区での共通ルールとなっているため、一旦高い数値を達成した事業については、次年度以降も高い目標値となってしまうものです。また、低い目標値については、無作為抽出された区民を対象とした市民局アンケートにより効果を測定している事業が多く、区の実績を広くお伝え出来ていないことにより結果の数値が低くなっていると考えます。これにつきましては目標を達成し、より高い目標値を設定できるよう努めてまいります。 なお、「不適正事務の件数」についても市政改革プラン2.0(区政編)による24区共通の目標となっているため変更できません。しかしながら、次期運営方針の策定時にはご意見を参考にしていきたいと思います。	①	—
8	R元.6	全体会	堀野委員	区が関与したCB/SBの目標値について、新規事業の件数だけでなく、各事業の満足度も目的に加えた方が、より事業の励みになると考える。	委員のご指摘通り、事業への満足度が高まるほど、活動への励みにつながるものと認識しており、例えばコミュニティ回収であれば、回収量に応じた売却益が事業の励みとなっていると考えます。 一方で、新規事業の件数は市政改革プラン2.0(区政編)における24区共通目標であるものの、CB/SBの主役は地域の皆さまであり、その満足度の目標値を区が設定することはCB/SBへの取組みに新たな負担を加える可能性もあるため、控えたいと考えます。 区としましては、各CB/SBの目標値設定の有無にかかわらず、満足度がより高まっていくように支援していきたいと考えます。	④	—
9	R元.6	全体会	堀野委員	区役所1階の電子パネルがわかりやすく、画面の切り替えが早くて読むのが大変である。	区役所1階の待合ロビーに設置している「広告等放映モニター」の行政情報の1コマ当たりの放映時間については、機器を設置している事業者との契約により、15秒と定められており、他の広告の放映時間との関係から延長することはできませんが、15秒でも理解できる見せ方の検討、放映内容の詳細をゆっくり確認できるよう、ロビー付近に資料を配架するなどの工夫をして、効果的な広報媒体として活用していきたいと考えております。	①	—

※分類

①当年度(令和元年度)において対応 ②令和2年度運営方針に反映または令和2年度に対応予定 ③令和2年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可 ⑤その他